

【投資信託に関するご注意事項】

- ◎投資信託は、預金商品ではなく、元本の保証はありません。
- ◎投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することになります。
- ◎投資信託は、預金保険の対象ではありません。
- ◎当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ◎当行は、投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社または海外の投資顧問会社が行います。
- ◎投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【投資信託に係るお客さまの負担となる主な費用】

申込時に直接負担いただく費用	申込手数料	申込価額 × 3.78% (税抜 3.5%) 以内
解約時に直接負担いただく費用	信託財産留保額	解約請求受付日の基準価額 × 1.0% 以内 ※解約請求受付日の翌営業日または翌々営業日の基準価額を適用するファンドもあります。
保有期間中にファンドが負担する費用 (間接的に負担いただく費用)	信託報酬	総資産額の年2.16% (税抜 年2.0%) 以内
	その他の費用	上記のほか、ファンドでは売買委託手数料、監査報酬、組入資産の保管等に要する諸費用、先物取引・オプション取引等に要する費用、投資するファンドの信託報酬等を負担しております。 「その他の費用」については、ファンドにより異なります。 また、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、ファンドやお申込代金、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

【2014年4月1日改定】